

**指定管理者モニタリング
令和7年度事業 最終評価**

施 設 名	清瀬駅北口地下駐車場
施 設 所 管 課	都市整備 部 建設 課
指定管理者名	清瀬都市開発株式会社
指 定 期 間	令和 7 年 4 月 ～ 令和 9 年 3 月

区分	評 価 項 目	評価(※)
Ⅰ 市 民 サ ー ビ ス	Ⅰ-① 使用時間、使用日の遵守及び施設等の貸し出しを適切に行っているか。	B (15点)
	Ⅰ-② 利用者の安全確保を適切に行っているか。	
	Ⅰ-③ 窓口等での対応や接遇を適切に行っているか(苦情対応含む)。	
	Ⅰ-④ 市民アンケートを適切に実施しているか。	
Ⅱ 事 業 展 開	Ⅱ-① 公の施設として、施設の設置目的に沿ったサービスを提供しているか。	B (15点)
	Ⅱ-② 利用人数・利用率・利用料金収入の目標は達成しているか(自主事業含む)。	
	Ⅱ-③ 利用者のニーズに合わせて事業の見直し(縮小・廃止・新規実施など)を行っているか。	
	Ⅱ-④ 適切な情報提供及び利用者増のための広報活動を行っているか。	
	Ⅱ-⑤ 第三者評価や自己評価を適切に実施し、検証内容を運営に活かしているか。	
	Ⅱ-⑥ 指定管理者として主体性をもった事業展開をしているか。また、民間企業等として独自のノウハウを活かしているか。	
Ⅲ 施 設 管 理 ・ 体 制	Ⅲ-① 施設・設備の適切な保守管理を行っているか(清掃、衛生管理、警備、修繕含む)。	B (15点)
	Ⅲ-② 公の施設として記録すべきこと(業務日誌、備品台帳等)の記録管理を適切に行っているか。また、文書は適切に管理・保存しているか。	
	Ⅲ-③ 市や関係団体への報告、連絡、相談等は適切に行っているか。	
	Ⅲ-④ 緊急事態への備えは万全であるか、緊急事態発生時のマニュアル等を作成しているか。	
	Ⅲ-⑤ 法令及び市条例等を遵守しているか(個人情報保護、省エネルギー、省資源等)。また、市の方針に沿った運営を行っているか。	
	Ⅲ-⑥ 適正な人員配置を行い、職員のスキルアップに努めているか。また、情報共有・知識の浸透を徹底しているか。	
Ⅳ 収 支 等	Ⅳ-① 収支計画書に沿った予算執行を行っているか。また、経理に係る事務を適切に行っているか。	B (15点)
	Ⅳ-② 経費削減に向けた取組を行っているか。	
	Ⅳ-③ 年度当初の収支計画と比較し、決算状況は良好であったか。また、前年度決算と比較し、財務状況は健全化しているか。	
	Ⅳ-④ 決算剰余金について、協定等(施設修繕費に充てるなど)に基づいた使途に活用しているか(予定含む)。	

最終評価(※)	コメント
B (60点)	・使用料収入の前年度比増や、経費削減の取り組みは大変評価できる。さらなる利用者増に努めてもらいたい。 ・ 管理運営は適正になされていると考える。物価高騰の中、使用料収入も予算比101.3%と良好であり一定の評価はできるが、民間事業者としての独自ノウハウを活用して安定した収益確保を図ることを期待する。 ・概ね計画書通りに管理運営をしており、その中で納付金の増額を実現したことは大いに評価できる。 ・清瀬駅北口地下駐輪場については、条例に基づく適切な運営、設備点検、安全対策、利用者対応など、指定管理者として求められる管理運営を着実に実施している。利用実績についても使用料収入が予算を上回るなど安定した運営が確認できる。また、利用者アンケートの実施や交通系電子マネー対応、レンタサイクル等の取組も評価できる。一方で、さらなる利用者サービス向上や独自性のある取組については、今後の発展を期待したい。

※評価	AA	A	B	C	D
得点	80点以上	70点以上	60点以上	55点以上	55点未満

ただし「AA」及び「A」評価には全4区分においてC及びDが、「B」評価にはDがないこと。